

会議名	令和5年度第4回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和6年3月18日(月)午後2時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	野村 昌子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	保育園長会 代表(公立園)	丹羽 貴子
	保育園長会 代表(公立園以外)	蜂須賀 和香
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	南 佳恵
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	津田 友美
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	勤労者代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	梶田 優希
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
	公募委員	吉田 拓也
	公募委員	日榮 順子
欠席委員	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳
	小牧市区長会 代表	丹羽 祐二
	小牧市母子保健推進協議会 代表	戸田 輝子
	保育園保護者会(公立園)	井尾 綾
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	事業者代表	富田 敦
	児童館父母会 代表	酒井 湊子

※傍聴者1名

## 1 あいさつ

### 【事務局】

皆様、本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和5年度第4回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会はこども政策課長の小川が務めさせていただきます。

なお、本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は1人となっております。

本日は18名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、小牧市小中学校校長会代表の兼子委員、小牧市区長会代表の丹羽委員、小牧市母子保健推進協議会代表の戸田委員、保育園保護者会代表（公立園）の井尾委員、小牧市私立幼稚園連合協議会代表の大橋委員、事業者代表の富田委員、児童館父母会代表の酒井委員からはご欠席との連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料として、資料1「第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、資料2「子ども・子育てに関するアンケート調査について」、資料4-1「小規模保育事業施設一覧（案）」、資料4-2「令和6年1月及び4月開設の小規模事業保育事業について」です。当日配布資料として机上に配布させていただいた資料として、資料3「令和6年度実施事業について」です。

資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

では続きまして、こども未来部長の川尻より挨拶を申し上げます。

### 【事務局（こども未来部長）】

皆様、こんにちは。本日は年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方には、本市の子ども施策に格別のご尽力をいただきましてありがとうございます。

さて、本日の会議ですが、第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた、こどもの意見の聴取方法について議題とさせていただいております。

本年4月に施行されたこども基本法におきまして、こども施策を策定する際には、こどもの意見を反映するために必要な措置を講ずる旨が規定されましたので、来年度はこどもの意見聴取を実施していく予定をしております。一方、どのように意見を聴取して、どのように反映させていくかにつきましては、初

めての取り組みになりますので、他の市町村も含めて大変苦慮している状況ではありますが、本市も他自治体での先進事例を参考にさせていただきまして、できるだけこどもの意見が反映できるように、検討していきたいと考えております。

また、国が昨年12月にこども大綱を閣議決定しまして、異次元の少子化対策の実現に向けて、こども未来戦略「加速化プラン」を策定いたしました。本市といたしましても、速やかにこれらの施策を実現していきたいと考えておりますが、その中には本計画に位置付けていかなければならない事業もあります。具体的には児童福祉法の改正によりまして、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3つの事業が、地域子ども・子育て支援事業として新設されています。また、令和8年度から本格実施されます、（仮称）こども誰でも通園制度につきましても、第3期子ども・子育て支援事業計画において、量の見込みや確保の方策などについて規定することになります。現時点ではこれらの制度の詳細な部分が不明でございますので、今後、国から詳細が示されましたら、皆様方にも本会議にて説明をさせていただきます。

いずれにいたしましても、子ども・子育て支援事業計画は、本市の子ども・子育て施策の根幹をなすものでありまして、大変重要な計画となっております。皆様方には、今回も忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

続きまして、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。

**【鈴木会長】**

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。外は風が強くなっており嵐のようになっていますが、会議は穏やかに進められればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

ではここからの進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしく願いします。

## 2 議題

### 【鈴木会長】

それでは、次第2、議題（1）「第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定にかかるこどもの意見の聴取方法について説明させていただきます。

本日説明させていただく、こどもの意見の聴取方法につきましては、委員の皆様からいただいたご意見等や国が示す参考例も含めまして、事務局にて検討させていただき、関係各所との調整をさせていただいて実施したいと考えております。

資料につきましては、お手元の資料のうち資料1をお願いいたします。まず、こども基本法におけるこどもの意見聴取について説明させていただきます。お手元の資料には、こども基本法の中でこどもの意見聴取に関して規定されている第3条と第11条の抜粋を記載しています。第3条にて年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第11条において、「こども施策」を策定、実施、評価するに当たって、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが義務付けられています。なお、こども基本法における「こども施策」については、こどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれていますが、今回は第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた意見聴取を行うものとなります。

次に、こどもの意見聴取及び反映について、必要とされているプロセスを説明いたします。資料の下部分「2 こどもの意見聴取から反映について」をご覧ください。こどもの意見の反映についてのプロセスは国より次のように示されています。まず、「企画」段階においては、意見を聴く対象を検討し、対象に合わせた聴取手法やテーマを設定します。次に「事前準備」として、こどもが意見を言うためのサポートとして設定したテーマについて分かりやすく表現した「やさしい版資料」などを用意します。次に「意見聴取」の際には、様々な手法や機会を組み合わせることで聴取するとともに、聴く側の姿勢や体制を整え、意見を伝えやすい工夫や配慮が求められます。意見聴取をしたあとの「意見の反映」については政策の目的、こどもの年齢や発達段階を踏まえたうえで、実

現可能性、予算や人員などの制約も考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点で検討、判断することとされています。最後に、「フィードバック」として、こどもからの意見がどのように検討され反映されたか、あるいは反映されなかった場合はその理由を分かりやすく伝えることでこどもの社会参画への意識を高め、次の意見表明につなげます。なお、フィードバックの方法としては意見を聴いたこどもにフィードバックする場を設ける方法や、検討結果をまとめてホームページで公表する方法が示されています。小牧市においても、以上のプロセスを参考として、こどもの意見聴取を行っていく予定をしています。

続きまして、こどもの意見聴取の方法について説明いたします。資料を1ページおめくりいただき、裏面「3 こどもの意見聴取の方法について」をご覧ください。国から示されている形式として、ワークショップや座談会等の対面形式、紙媒体、Webを含めたアンケート形式、インターネットの投稿フォーム等を使用する意見箱形式、オンライン会議システムを活用したオンライン形式、SNSのグループチャット機能を活用したチャットといったものがありますが、それぞれのメリット、デメリットを記載しております。

対面形式については、具体的な意見聴取や、こども自身が他の参加者の意見を聴いて考えを深めることが期待できることがメリットとしてありますが、デメリットとして一度に参加できる人数が限られることや、他人に言いづらい意見が聴取しづらいことが挙げられます。アンケート形式については、匿名にすることができるため意見が言いやすいことや、他の手法に比べて多数のこどもの意見を集めやすいメリットがありますが、設問数が多いと回答負荷が大きくなることなどがデメリットとしてあります。意見箱形式は自分の考えを自由に表現できることがメリットとしてある一方、アンケート形式と比較して自発的に意見を出す必要があるため、提出される意見が少ない可能性もあります。オンライン形式は、遠距離にいるこどもたちの意見を一度に聴取する際には、移動に伴う時間等がなくなるなどのメリットがありますが、接続機器やインターネット環境がないと参加ができないことや、対面に比べて双方のリアクションが分かりづらいといったデメリットがあります。SNSによるチャット形式については、SNSはこどもたちにとって普段から使用しているツールであり、時間や場所を問わず意見を表明できることがメリットとしてありますが、気軽に自由な発言もできるため、本来のテーマから外れてしまうことや、誹謗中傷などを含めた不適切な発言が出やすいことがデメリットとしてあり、国の示す

事例でも、そういった発言を整理できるファシリテーターをチャット内に配置が望ましいとされています。

事務局としては、以上の5つの形式のうち、オンライン形式は遠距離のこどもたちの意見を聴取する際には有効である一方、今回の計画策定にかかる意見聴取を実施するにあたっては、有効性があまり高くないと考えております。また、SNSによるチャット形式は、不適切な発言が出る懸念など、こどもの安全・安心といった観点からも実施は難しいものとするため、対面、アンケート、意見箱の3つの形式を基に、実施したいと考えています。

資料の次のページをお願いします。本ページの上部のグラフは、こども家庭庁が公表している調査研究により、こどもが自分たちの意見を言いやすい方法・手段について回答をした結果を小学生、中学生、高校生の世代ごとに集計したものを参考として記載しました。インターネットのフォーム、Webアンケート、LINEなどのチャットと答える割合が高く、こどもたちにとってネットやSNSが身近なツールであることがうかがえます。

続いて、具体的な実施方法です。実施案については、先ほど申し上げたとおりオンライン、SNSを活用したチャットを除いた3つの形式にかかる案となります。

対面形式については、小学生の聴取の場として児童クラブにおいて利用児童が多く、クラブで過ごす時間が長い夏休みでのワークショップを案としています。中学生以上については、こまきこども未来館などこどもが集まる場所でのワークショップの開催を案していますが、実施にあたっては、こども未来館での講座開催を委託している業者などへも協力依頼をしたいと考えています。

アンケートについては、小学生から高校生年代のこどもを対象としたアンケートとしますが、回答負担を減らすために、テーマをある程度絞り込み設問数を限定する必要があると考えています。また、先ほどお示しした調査研究の結果から、こどもたちにとってWebアンケートが意見を言いやすい手段とされていますが、小学生世代については、他の世代と比較して紙でのアンケートと回答する割合が高いことなどから、対象となる年代に応じた方法で実施したいと考えます。

意見箱については、こどもの集まる場所にこどもを対象とした「意見箱」を設置し、自由に意見を投稿してもらうことや、インターネットでも意見が投稿できるようネット上に回答フォームを作成することを想定しています。

以上が事務局からの案となりますが、次年度の意見聴取の実施に向けて委員の皆さまのそれぞれのお立場から、「こういったやり方が出来ると良いのではないか」、「自分の住んでいる地域ではこういった方法がより有効だと思う」などといったご意見をいただければと思います。

最後に、「4 こどもの意見聴取にかかる今後のスケジュール」ですが、先ほど冒頭でも申し上げましたが、本日委員の皆様からいただくご意見や関係各所と調整結果を踏まえ、事務局にて開催時期や開催場所、対象とするこども、テーマなどを含めた具体的な実施内容について、6月に開催予定の令和6年度第1回のこども・子育て会議にてご報告し、令和6年7月頃より意見聴取を実施している予定をしています。

説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ただいまの説明に関しまして、皆様からのご意見やご質問ありますでしょうか。それでは、鳥居委員お願いします。

**【鳥居委員】**

具体的な実施方法案のアンケートについて、小学生に対しては紙媒体でのアンケートを検討しているとの説明がありましたが、こども家庭庁の調査研究結果によると小学生でもWebアンケートが意見の言いやすい方法として答えている割合が高くなっています。そのため、小学生に対してもWebアンケートの形式で良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、アンケートの対象としては、小学生から高校生となっていますが、特別支援学校に通うこどもを対象としていただき、幅広い子どもの意見を聴いていただきたいと思います。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。それでは、事務局から回答をお願いします。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。ご意見いただいた内容も含め、アンケートの対象や方法について検討させていただきたいと思います。

**【鈴木会長】**

アンケートは、紙とWebのどちらでも回答できるようにすると良いかなと思います。また、特別支援学校に対しても聞き方が難しい部分もあると思いますが、是非意見を聴く対象としていただければと思います。

では、続いて安藤委員お願いします。

### 【安藤委員】

子どもを対象としたアンケートや意見箱については、こども施策について子ども自身が理解をして、自分の考えを回答することが必要になると思います。ワークショップなどの形式であれば、ファシリテーターがこども施策について、かみ砕いて説明をして、子どもたちの理解を確認しながら進めることが出来るので具体的な意見を聴くことが出来ると思いますが、アンケートや意見箱の場合、どうしても一方通行となってしまう、理解が不十分なまま答えた意見となってしまうこともあるかと思います。

実際に意見を聴取する際に、そのテーマや施策が具体的で分かりやすいものであればどの形式でも良いと思いますが、テーマや施策によっては3つの形式でも意見の内容に差が出ることとなるのではないかと思います。

### 【鈴木会長】

確かにアンケートや意見箱の場合、意見がどこまで出るのがよく分からない部分もありますし、テーマや設問をどのように選ぶかによってもかなり変わってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

安藤委員がおっしゃるとおり、子どもから意見を聴取するにあたっては、子ども自身がテーマとする内容について、どの程度理解をしているかが、非常に重要であると認識しています。ワークショップなどの対面形式の方が、理解をしたうえで、意見を聴けると考えているため、そのような形式での実施をしたいと考えています。また、ご指摘のとおりアンケートの場合、紙面やWeb上で説明を記載したとしても、対象となる子どもにどこまで理解してもらえるか分からない部分がありますので、どのような施策、テーマを選定するかについては十分検討し、実施方法を決めていきたいと考えています。一方、ワークショップの場合、限定した一部の子どもたちの意見となるので、幅広く意見を聴く方法として、アンケートや意見箱といった方法も実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

### 【鈴木会長】

そうですね。先にアンケートを実施して、その結果で子どもたちがどのあたりに意識があるかを確認してから対面のワークショップ形式で実施するという順番が良いかもしれませんね。あとはファシリテーションが重要ですよね。ファシリテーターの技量によって議論が深くなるかならないかが決まってくると思うので、誰がファシリテーターを務めるかもよく考えていただけたらと思い



ます。

では、続いて梶田（光）委員をお願いします。

**【梶田（光）委員】**

ワークショップについて、こども未来館などのこどもが集まる場所で参加者を募集して実施するという案となっていますが、そういった場所で参加するのは、積極的な子どもたちだと思うので、意見が偏ってしまうのではないかと心配しています。先ほどから出ているとおりワークショップなど対面で意見を聴くという方法が一番子どもたちの考えを聴き出せると感じていますので、広く意見を募りたいのであれば、参加者の募集の仕方を工夫して、色々な子どもたちが集まるようにしていただく必要があると思いました。

**【鈴木会長】**

そうですね。そのあたりは工夫をしていただいで、幅広く意見を聴くことを実現できるように検討いただければと思います。

私からも一点よろしいでしょうか。意見を聴く子どもの年齢として、本日お示しがあつた案は対象が小学生から高校生となつており、幼児が無いのですが、就学前の保育園、幼稚園、こども園に通う子どもたちの意見を聴くのは可能でしょうか。丹羽委員、いかがですか。

**【丹羽委員】**

子どもに聴く際の質問の意図などについて子どもに対する伝え方によって、子ども自身の考え方も変わってきてしまうと思うので、伝える側がしっかりと内容を理解して、どのように伝えるかということを一統する必要があると思います。そういった形を取らないと、ちゃんとした回答が出てこないのかなと思います。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。

仮にちゃんとした回答でなくても、子どもたちからは予算など関係なく、もう少しこうして欲しいとか、何でも思ったことを言ってもらえればと思います。子どもたちの意見を聴いてみるということは非常に意味があると思うので、出来れば各園でこども会議を開き、色々なことを聴いてもらえるような場を作ってもらえればと思っています。

**【長江委員】**

このようなアンケートだと小学校以上が対象となるものが多く、0歳から6歳の子どもを対象とするものが無いのは、どうかと思っていました。子どもた

ちは0歳でもちゃんと周りの大人のことを見て、色々感じたりしていて、それを言葉として表現できないだけなので、やはり聴くことは必要だと思います。

「何々するよ」ではなくて、「どうですか」と子どもたちに聴くということ、子ども自身も自分も意見を言って良いんだとか、自分の意見が通るんだといったことを保育園や幼稚園などに通う年齢で学ぶことができ、小学校に上がった時に、自分の意見が言える子どもになっていくと思います。自分の意見を言うという基盤を乳幼児期に作るような保育をしていただけるとありがたいと思っています。

**【伊藤委員】**

私からも一点よろしいでしょうか。小学校、中学校、高校とも学校に行きたくてもいけないとか、問題を抱えてしまっているお子さんっていらっしゃるんですよね。そういったお子さんたちの意見を吸い上げる場があってもいいのではないかと常々思っているのですが、このアンケートもそういったお子さんたちの意見も吸い上げられるような方法が取れば、教育現場にも還元されていくんじゃないかと考えていますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ただいま委員からご意見いただいた未就学の子どもや普段意見を聴く機会が少なくなっている児童や生徒の意見を聞くというのは非常に重要であると思いますので、そのあたりも含めて、今後検討させていただきたいと思います。

**【鈴木会長】**

では、検討していただくようよろしくお願いいたします。アンケートについては学校での配布だけではなく、色々な形でアウトリーチできるような配布の方法を検討いただくと良いですよ。乳幼児に関しては聴取方法が難しいかもしれませんが、意見を聴く対象として加えていただければと思います。

子どもたちが小牧市で育って幸せかどうか、楽しいかどうかといった辺りから聴いてみてもいいんじゃないかとも思います。あまり肩ひじ張らず、政策だけでなく、子どもたちがどのような気持ちでいるかというところだけでも、聴くことが出来れば嬉しく思います。

他にご意見よろしいでしょうか。それでは、本日の議題はここまでとさせていただきます、報告事項に入りたいと思います。

3 その他

(1) 報告事項

【鈴木会長】

報告事項の1点目、「子ども・子育てに関するアンケート調査について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、子ども・子育てに関するアンケート調査について報告させていただきます。資料2をお願いします。

前回会議で委員の皆さまからのご意見を踏まえ、資料に記載のとおり実施させていただきましたので、実施内容や回答数などをご報告いたします。

実施期間は令和6年2月22日から3月14日までの3週間とし、対象者として未就学児の保護者、小学生の保護者、満20歳から40歳の一般成人についてそれぞれ1,500人の合計4,500人に対してアンケート依頼をさせていただきました。

アンケートの回答方法については、アンケート回収にかかる郵送費用の削減や、有効回答率が高くなると期待できること、集計作業の省力化等を勘案し、Web回答方式のみとさせていただきました。

配布方法等につきましては、当初は全件無作為抽出のうえ、郵送にて配布することを予定していましたが、回答率の向上につなげるため、未就学児の保護者に対しては、1,500人のうち、320人については公立保育園を通じて配布をし、小学生の保護者に対しては全件小学校を通じて配布させていただきました。

回答率向上に向けた取り組みとしては、前回の会議にていただいた意見をもとに、記載のとおり実施しました。具体的には回答がしやすいように設問及び選択肢一覧を調査依頼文と同封する、回答フォームを途中で一時保存、再開ができるよう設定する、回答の進捗状況として30%、50%、70%等の進捗具合が分かるよう表示する、未就学児の保護者へ公立保育園を通じて配布、小学生の保護者に小学校を通じて配布する、回答リマインドのハガキを郵送対象者全員に回答期限1週間前に送付しました。

また、資料には記載しておりませんが、設問文及び回答選択肢の言葉づかいの修正や回答フォームについて回答がしやすくなるような表記とするといった対応をしました。

最後に回答状況についてご報告します。なお、本日報告する内容は速報値となりますので、ご承知おきいただければと思います。未就学児の保護者の回答数は769で回答率は51.3%、小学生の保護者の回答数は593で回答率

は39.5%、一般成人の回答数は377で回答率は25.1%となります。また、参考として表の一番右に5年前に実施した前回アンケートの結果も掲載させていただきました。小学生の保護者の回答率が前回の81.6%に対して39.5%と大幅に減少しておりますが、その要因としては、前回アンケートは紙での回答であったこともあり、小学校での回収を依頼していたことが考えられます。それ以外の未就学児の保護者及び一般成人については、前回と比較して同水準の回答率となっています。

なお、回答数等の確定値や回答内容については、今後、委託業者であるサーベイリサーチセンターにて取りまとめのうえ、結果報告書を作成し、次年度第1回目の会議での報告する予定としています。

報告は以上となります。

**【鈴木会長】**

ただいまの説明について、ご質問などはありますでしょうか。

では、田中委員お願いします。

**【田中委員】**

回答状況の速報値をご説明いただきましたが、小学生の保護者の回答率が前回に比べて大幅に低くなっていることについて、もう少し原因が何かを探らないといけないのではないのでしょうか。小学生の保護者に対しては小学校を通じて配布をしており、小学生が家に持ち帰り、保護者に渡していると思うのですが、アンケートをもらった子どもが保護者へ渡していないようなこともあるのではないのでしょうか。それとも今回Web回答方式にしたことが原因なのか。Web回答といった新しい方法なので、保護者が戸惑ってしまったのか。そのあたりをしっかりと突き詰めていかないと今後も回答率が良くなっていかないような気がします。

**【鈴木会長】**

前回は紙媒体の回答用紙による回答であったため、小学校にて回答用紙の回収までお願いしていて、提出がない場合に学校から児童へ声かけなどが出来たため、8割の回答が得られたというところでしょうか。ただ今回の結果についても、任意のアンケートで4割程度の回答が得られているので、まずまずかなとは思いますが。前回並みの回答率とするためには、やはり学校で回収までお願いし、個別に声かけしてもらえないかもしれませんね。

**【田中委員】**

一般成人についても回答率が低くなっていますが、やはり関心が低いんでし

ようか。

**【野村委員】**

私の息子にも、一般成人向けのアンケート調査依頼が届きましたが、はじめは封筒を開ける様子もなかったです。それでも、自分が関わっている会議のものなので開封をさせましたが、設問が多いからと回答をしないままになっていたようで、リマインドのハガキが届いた際に再度声かけをしたら、ようやく回答をしたという状況であったため、やはり関心がなかったのだと思います。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。そこはある意味仕方がない部分があるかもしれませんね。未就学児の保護者は本当に他人事ではないため、回答率が5割を超えているのではないかと思います。また、次回アンケートの際には、子育てに関心が低い方たちへの対策と、先ほどの小学生の保護者に対する回収方法について頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にご意見等いかがでしょうか。では、津田委員お願いします。

**【津田委員】**

私も、未就学児の保護者向けのアンケート依頼が届きました。回答時間について約20分と記載があったので、なかなかすぐに回答をするという気にはならなかったのですが、実際回答をしてみると、携帯で開いた際の回答フォームが見やすかったので、とても回答しやすかったです。色の違いや、どの程度回答が進んでいるのかといったことがとても見やすく、私はやりやすく感じました。実際の回答時間は21分かかりましたが、やはり途中で子どもに呼ばれてしまうと、そこで一旦止まってしまうので、それくらいはかかってしまうのかなと感じました。

あと、紙の設問一覧と携帯で表示される文章などの配置が違うことがあったので、同じ配置の方が見やすいと思いました。また、自分の子どもが幼稚園に通っているのですが、設問が保育園に関するものが多いので、保育園を利用している方をメインとして回答の依頼対象とした方が良いのかなと少し感じました。でも、QRコードを読み込むといった方式や回答フォームの中身はとても良かったと思います。

**【鈴木会長】**

保護者からの生の声ありがとうございました。本当に実感を持って言っていたので大変参考になりますし、励みになるとと思います。書面とWebフォームのレイアウトが違う部分については、今後の改善点ですね。

他にご意見はよろしいでしょうか。

それではアンケートの回答内容などについては、次年度の会議にて報告をお願いいたします。

続いて、報告事項の2点目「令和6年度実施事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

令和6年度実施事業についてご説明をさせていただきます。資料3をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、現在議会で審議をいただいておりますが、令和6年度に予算計上し、実施することを予定している事業について、本事業計画に該当する部分を抜粋させていただいたものになります。本日は充実または新規となる事業について、ご説明させていただきます。

それではまず資料3の6ページをお願いいたします。子育て世代包括支援センター運営事業です。事業概要としては、産後に心身の不調や育児不安があり家族から支援が得られない産婦とその児童を対象に、安心して子育てができるよう、心身のケアや育児サポートを行う訪問型支援を中心に拡充とすることとしています。

続きまして、7ページになります。スクールソーシャルワーカー配置事業です。こちらにつきましては、社会福祉士または精神保健福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーを、学校からの要請に基づき学校へ派遣するものです。令和6年度からは、貧困やネグレクト、ヤングケアラーなど、家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制をさらに強化するため、スクールソーシャルワーカーを2名増員することとしております。

続きまして、8ページになります。出会い・結婚支援事業です。こちらにつきましては、新規に開始する事業と充実する事業があります。まず、新規事業となる結婚支援委託事業です。出会いの場の提供や、結婚に係る経済的支援に取り組むため、婚活イベントや結婚相談、ライフプランセミナーを開催していく予定としております。次に、充実となる事業として結婚新生活支援補助金支給事業です。新婚世帯を対象に引っ越し費用や家賃の一部を支給する事業となりますが、その予算を令和5年度と比較して2倍とさせていただいております。

続きまして9ページになります。新規事業となる養育費確保支援助成金支給事業です。こちらにつきましては、ひとり親家庭の安定した生活と子どもの健

やかな成長を図るため、養育費に関する公正証書の作成や養育費保証契約に係る費用の一部を助成することとしております。

続きまして10ページになります。新規事業となる大城児童クラブ運営委託事業です。こちらにつきましては、令和7年4月から大城児童クラブの運営を委託することを目指し、民間事業者のノウハウを活かした職員の資質向上、支援員の確保及び職員の事務負担軽減等を図ることを目的としておりますが、こちらを令和6年度から業者の選定等を進める予定をしております。

続きまして、11ページになります。放課後子ども総合プラン運営事業です。放課後子ども総合プランであります。こちらは児童クラブと放課後子ども教室を一体的または連携して行うものになります。令和6年度は導入地区を拡大し、全小学校において実施する予定としております。

続きまして、12ページになります。新規事業となるこども食堂支援事業です。こちらにつきましては、こどもが地域で安心して過ごせる居場所を提供するこども食堂の安定的かつ継続的な運営を支援するため、児童館と連携したこども食堂に対する補助を新たに実施することとしております。

続きまして、13ページになります。新規事業となる使用済みおむつ施設内処分推進事業です。令和6年7月より使用済みのおむつを施設内で処分するため、公立保育園等についてはダストボックスを設置し、私立保育園等においては、処分費及びダストボックスの設置のための費用を補助することとしております。

続きまして、保健センターより子どもの性教育に関する情報提供をさせていただきます。本日机上にチラシを配らせていただいておりますが、小牧市では子どもが心豊かにいきいきと生きる力を育むことができるよう、平成19年度から市内の小中学校で、小牧市生と性のカリキュラムを実施しております。現在では小学校1年生から高校生までを対象に、各学年の年代や課題に合わせた事業を行っております。昨年は児童生徒だけではなく、幼児の親子を対象に、命の始まりをはじめプライベートゾーンなど、小学校の入学前に知っておいて欲しい、性の知識を伝えた講座を幼児親子対象に実施いたしました。実施した講座の内容につきましては市公式YouTubeにて公開しておりますので、もしお時間あれば見ていただければ幸いです。

令和6年度からは幼児親子向け講座を各保育園、幼稚園に出向いて行う出前講座を開始する予定です。「わたしのだいじなからだ」というテーマで助産師、保健師が市内幼稚園、保育園に出向き、胎児人形や絵本を用いて講座を実

施します。本日配布したチラシが講座の案内となりますが、自己肯定感の醸成をはじめ、体や防犯の知識を伝え自分の体が大事であり、守るべきであるという考えを幼少期から伝えていけたらと考えております。関係機関の皆様にも周知していただき、活用していただければ幸いです。

**【鈴木会長】**

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

では、田中委員をお願いします。

**【田中委員】**

出会い・結婚支援事業についてですが、予算額28,934千円の内訳として結婚支援委託事業として4,934千円、結婚新生活支援補助金支給事業として24,000千円となっていますが、この予算についてはどのように割り振られたのか、根拠を教えてくださいませんか。

**【事務局】**

予算の内訳として、結婚支援委託事業については、ノウハウのある民間の事業者へ委託する予定をしており、事業者からの見積もりなどを参考に積算しております。結婚新生活支援補助金支給事業については、令和5年度から実施しており、今年度予算は12,000千円ですが、1月中旬頃に予算上限に達したということもあり、内容等も少し変更したうえで、今年度予算の2倍となる24,000千円を来年度予算として要求しております。なお、この2つの事業はどちらも県の補助金を一部受けて実施する事業となっております。

**【鈴木会長】**

他にはいかがでしょうか。よろしいですかね。

私も保健センターで実施される出前講座について大変期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。幼児もこういった問題が起き得ることでありますので、進めていただくと嬉しいと思っています。

おむつの処分については、多くの自治体が進めていますので、小牧市も是非進めていただければと思っています。

放課後子ども総合プランやその他も非常に充実しつつあるということなので、嬉しく思っております。

それでは、報告事業の3点目「家庭的保育事業等部会からの報告について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

家庭的保育事業等部会からの報告の前に、本市における小規模保育事業の現



状についてご説明をさせていただきます。資料４－１をお願いいたします。

小規模保育事業所とは、０歳から２歳までのお子さんを対象に少人数の定員で保育を行う施設です。特徴として、少人数を対象に家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行うことが出来るところです。令和６年３月現在では、中部地区において令和６年１月に開園した、つぼみ小規模保育園岩崎園を含めて１８施設が市から認可を受け運営をしているところで、令和６年４月から、めいてつ保育ステーション小牧ぽっぽ園きたとみなみを追加し、２０施設となる見込みです。

このうち、つぼみ小規模保育園岩崎園については令和５年１２月２２日に家庭的保育事業等部会を開催し、めいてつ保育ステーション小牧ぽっぽ園きたとみなみにつきましては、令和６年３月５日に家庭的保育事業等部会を開催し、認可をするにあたり、委員の皆様よりご意見をいただきました。各園の概要につきましては、資料４－２をご覧ください、ご確認をお願いいたします。

部会の報告につきましては、家庭的保育事業等部会長であります、長江委員よりご報告をお願いいたします。

#### 【長江委員】

それでは、家庭的保育事業等部会の開催結果について報告をさせていただきます。

令和６年１月４日から小規模保育事業を開始した、つぼみ小規模保育園岩崎園の認可に関しまして、令和５年１２月２２日に家庭的保育事業等部会を開催し、部会委員の皆様方より、次のような意見をいただきました。

主なものとしまして、「出入口の引き戸で手を挟まないような対応と、外の駐車場へ飛び出さないような安全対策を講じてください」、「０歳児スペースについては、児童がほふくするスペースを確保することとベッドを置く位置を検討してください。」、「出入口の柵は子どもが座りやすいような低さとなるのですが、その柵の上で子どもの受け渡しをすることがないように、児童の人権に配慮し、子どものことを物のように扱わないような保育を心掛けてください。」、「職員の研修の機会を確保し、保育の質の維持向上に努めてください」などの意見がありました。

次に令和６年４月１日から小規模保育事業を開始する、めいてつ保育ステーション小牧ぽっぽ園きたとみなみの認可に関し、令和６年３月５日に開催した家庭的保育事業等部会の主な意見としましては、「出入口や保育室の扉等で児童が手指を挟まないよう、安全対策を講じてください」、「保育室が道路に面

していることから、外からも見えやすいという環境にあります。着替えやおむつ替えの際、児童のプライバシーに配慮してください」、「定員19名以下の小規模保育事業となりますが、同じ建物の中で入口を一緒にして、2つの保育所があるために、きたとみなみの保育の運営が、混在しないようにしてください」、「避難訓練につきましては、2つの施設一体での特性を考慮した計画となるようにしてください」、「スーパーの一角にあるため、建物全体の避難訓練に配慮してください」などの意見がありました。

これらの意見につきましては事務局を通じ、施設に伝えられております。家庭的保育事業等部会の開催結果についての報告は以上です。

**【鈴木会長】**

ただいまのご報告につきまして、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

では、河合委員をお願いします。

**【河合委員】**

私の知識不足で申し訳ないですが、保育をする際に、お子さん何人あたりの保育する方の人数が決まっていると思うのですが、その人数というのは定期的な管理はされているのでしょうか。

**【事務局】**

職員の配置人数の管理について、公立保育園は毎月、職員の出勤状況を提出してもらい管理をしています。私立の小規模保育園等についてはですが、民間の保育園、小規模保育事業所に対しては給付費という形で、市から毎月運営費が支払われています。その際に、職員の配置状況を確認しておりますので、毎月確認しております。また、県の監査が年1回あるのですが、その監査に市の職員も同行しておりますので、そこで職員の配置状況と、運営も含めて確認しております。

**【河合委員】**

ありがとうございます。昨今、離職が問題になっており、そういったところで職員の方が減ってくると、残った職員に負荷がかかってしまい、忙しくなる。そうするとお子さんに何か影響が出てしまうのではないかとということが懸念として考えられたので質問させていただきました。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。大阪の方では、つい最近一気に退職して開園できなくなって、引き継ぎで大変なことになっていたということがありました。ただ、子どもたちには影響ないようにということで、先ほど回答があったとお

り、監査が入ることになっています。

今のところ、そのような大量退職はないので、小牧市は大丈夫かと思っておりますが、適宜支援をしていかないと、なかなか続かないところもありますので色々と考えていただくと嬉しいなと思っております。

**【事務局】**

小規模保育施設については、公立の小規模施設の施設長が年4回程度、それぞれの施設を回りにして、保育の内容を確認したり、相談に乗ったりしています。やはり離職に関することや、配慮が必要なお子さんも多いですので施設だけに任せるのではなく、指導保育士が2人いるため、近くに行った際には、顔を出したりとか、そういうところでフォローもしています。また、来年度からは幼児教育・保育課に配置している公立保育園の元保育士の方たちも、相談役として回っていただけるよう計画も立てて、フォローをしていきたいと思っています。

**【鈴木会長】**

質の確保のために、年々努力をされているということで、是非声を大にしていただければ良いかなと思います。

他はいかがでしょうか。では、田中委員お願いします。

**【田中委員】**

1月4日から開園したつぼみ小規模保育園岩崎園について、定員数19名に対して現在の利用状況は何人となっているか教えてください。

それともう1点、小規模保育事業の施設がたくさんありますが、火災が発生した場合などに対する避難訓練は実施されているのかお聞かせください。

**【事務局】**

つぼみ小規模保育園岩崎園の利用状況について、3月1日時点で定員19名に対しまして、11人となっています。小規模保育事業所の利用児童は2歳児までとなっており、2歳児の受け入れは3月まではしていないため、3月1日時点では11人という利用状況となっております。

避難訓練については施設に対して実施をお願いしています。実施した際には記録も取っていますので、巡回で訪問した際にその記録を見せていただいて、困ることなどがあれば一緒に相談に乗って、何かあったときにはちゃんと動けるように対応しています。

**【田中委員】**

避難訓練は1年に1回だけ実施するのでしょうか。

**【事務局】**

避難訓練は毎月1回実施しています。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。他にご意見等はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項も以上になりまして、本日予定していた議題、報告事項は以上となりますが、今回が今年度最後のこども・子育て会議となり、次年度開催する際には、委員を交代される方もおみえかと思うので、本日発言いただいてない委員の方について、一言感想でも何でも結構ですのでお聞かせいただければと思います。

公募委員の日榮委員から順番にお願いできますでしょうか。

**【日榮委員】**

私は数年前、このこども・子育て会議が始まった頃に公募委員として2年間委員を務めさせていただいて、そのあと少し期間が空いて、2度目の公募委員として会議に参加させていただいていますが、1度目の公募委員をしていた頃と比べて非常に進歩していると感じました。当時と比べて本当にたくさんのことが充実していると感じました。本当に皆さんが考えていただき、市役所の皆さんも凄いなってというのは思っています。これからもより良い子育て環境を作っていただいたら嬉しいと思います。

**【吉田委員】**

私は前回の会議で、子ども・子育てのアンケート調査の案を事前に自分もやってみて面倒だと思ったと言いましたが、実際に未就学児の保護者向けのアンケートが届きました。ただ、私もすぐに回答は出来ておらず、督促のはがきをいただいてから慌てて回答したのですが、妻が20分ぐらいかけて回答していました。妻も面倒くさいと言いながらも、子どものためということで回答していたように思います。やはり、このアンケートによって何か子どもにとって良い方向にいつてくれればという思いがあるのだと思います。

また、未就学児の保護者のアンケート回答率について、約51%ってすごい数字だなと私は単純に思いました、例えば国勢調査は国民の義務で或いは罰則もあるはずなのですが、それでも多分7割ぐらいしか出てないですね。そういったことと比べると任意のアンケートで回答率が50%を超えるというのはすごい数字だなと私は単純に思っています。これは、市役所の方が前回も今回も頑張られた結果なのかなと思いますし、前回の小学生の保護者の回答率が

81%というのは異常なぐらいすごい回答率だなと思って、今回の39%でも普通なのかなと私は勝手に思っています。ただ、一般成人の2割程度っていうのは、これは果たして必要なのかなって、思っていたりもしました。

私もここに参加させていただいて、無責任に色々言わせていただきましたが、すごく勉強になりました。このように皆さんが一生懸命、会議をされているのを目の当たりにさせてもらいましたし、自分の子どもたちのためにもこうやって皆さんが考えてくれて、良い方向に進んでいるのだと感じました。私の子どもが保育園に通っていた頃はおむつの持ち帰りで嫌だなと思っていましたが、それも変わってきて、予算も取ってもらったりであるとか、自分が体験したことが改善されているのも、この会議で知ることが出来ましたし、すごく有意義でした。勉強させてもらいまして、ありがとうございました。

#### 【梶田（優）委員】

私も今年度初めてこの会議に参加して、子どもたちが本当は皆さんに守られているんだなということを第1回目の会議で思いました。たくさん会議をして、色々な意見を言うてくださって、それで私の子どもたちも含めて子育てしやすい環境が作られているのはそういったおかげだと感じました。子育てしやすい環境を作っていくために、みんなでこういった会議を行っていただくのは本当ありがたいなと思いました。ありがとうございます。

#### 【佐橋委員】

私は小学校の地域コーディネーターを務めており、放課後子ども総合プランを担当させていただいています。放課後子ども総合プランは令和6年度から全校実施になりまして、まだ手探りな部分もありますが、意見交換をしながら頑張っていて取り組んでいるところです。

一点、令和6年度実施事業についてお聞きしたいのですが、大城児童クラブが民間委託を進めていくとの説明がありましたが、こういった理由で大城児童クラブから委託化を進めるのでしょうか。

#### 【事務局】

小牧市内の児童クラブは全部で16児童クラブありますが、大城児童クラブ以外の15児童クラブは学校の校舎内、敷地内もしくは隣地にありますが、大城児童クラブは児童館の2階という立地にあるため、まず立地の違いが1点あります。もう1点としては、大城児童館の建設にあたり地域住民の方たちと運営に係るワークショップ等で意見交換をしており、その中で児童館と児童クラブを一体的に運営していく計画があり、まずは児童館の運営からノウハウを身

につけていき、その後児童クラブも一体的に運営していくことを目指していた経緯もあったのですが、現状として児童館のみ指定管理となっており、2階の児童クラブは市が直接運営をしています。

このような立地や経緯から今回改めてとはなりますが、大城児童クラブについて、まずは指定管理ではなく運営委託に向け、進めていくこととなったものとなります。

**【佐橋委員】**

大城は放課後子ども総合プランの開始に向け、児童クラブと放課後子ども教室が手を取り合って取り組むところなので、運営委託となれば運営事業者の方とも協力をして取り組む必要があると思いますが、市のサポートもお願い出来ればと思います。よろしくお願いたします。

**【津田委員】**

最近、自分の子どもの児童クラブを利用するための書類を提出したのですが、市役所のそういった書類をもう少し分かりやすく簡単にしていただけると、ありがたいと思いました。

この会議では色々なことを勉強させていただきました。ありがとうございました。

**【南委員】**

私も、今年度から会議に参加させていただいたのですが、子どもたちのためにこうやって皆さんで会議をしていて、すごく良いことだと感じました。

保育園もだんだん増えているので、預けやすくなって良かったと思います。

**【蜂須賀委員】**

先ほどの令和6年度実施事業についての資料の保育園適正配置というところで、また保育園がだんだん増えていくのかなと思って見ていました。少子化によりお子さんの人数は少なくなっていると思うのですが、保育園に預けたいといった希望や、早くから入所されるお子さんはどんどん増えていると私も感じています。ただ、保育士自体も少子化時代に生まれた方が保育士になってきている状況であり、保育園を増やしていくときに職員の確保が出来ていくのか心配に思いました。今後も小規模保育園を含め、保育園が増えていくと感じましたので、今勤務している園の職員を取られないように心を掴んでおかなければいけないと改めて感じています。また、派遣も本当になかなか難しいようですので、保育園を増やしていく計画なのであれば難しいかもしれませんが、小牧市として人材を確保して、困ったときには派遣が出来るようなシステムを作っ

ていただくと安心して保育園の運営が出来るかなと思っています。無理難題なことであると分かってはいるのですが、保育士をどうやって確保するかということで、本当に少ない人材を近くで取り合うことになってしまうので、そういうことにならないように先の計画に合わせて人材の派遣や確保ができるように考えていただければと思います。

**【鈴木会長】**

そうですね。本当に取り組むのであれば高校生の支援から始める必要があるかもしれませんね。まず、保育士、幼稚園教諭の免許を取ってもらわないといけないのと、それを取ってきたらこっちに帰ってきてもらわないといけないので、高校生の支援ぐらいから始めないと、長期的に見たときに非常に困るのではないかと考えています。園が増えても保育士が集まらないと、子どもが増えたのだけども入れられないといった状況にもなりかねませんので、長期的に考えてそういった支援が必要かなと思います。

**【丹羽（貴）委員】**

今年1年会議に参加させていただいたのですが、保育園が関わってくるような施策については、自分の中でもすごく大事なことなので、どのようになっていくのかという点で学ぶことがあったのですが、その先に今の保育園の子どもたちが小学生や中学生となり先々で関わってくる子どもにとって大事な施策や、保育園に入る前の子どもたちが関わってくる施策もこの会議を通して学んでいくことができました。私が知っている保育園のことだけでなく、もっと幅広いことを知っていかないと子どもたちのためにはならないのだなと、感じさせていただいた1年でした。

**【松野委員】**

会議に参加させていただきありがとうございました。

私も本当にこの会議に参加して色々な方からの様々な意見などを聴いて、知らないことがこんなにもあるのだと、学ばせていただきました。

そして、自分がそれを聞いて還元が出来ているかっていうところで、いくつかこんなところが力が足りないとかそういうことに気づかせていただきましたし、本当に色々な意見が施策に繋がっているということが分かりました。私ももう少し意識を高く持って、今後は小牧の保育のため、小牧市の子どもたちのために意見を出したり、もっと関わりをしていきたいなと思いました。

**【長江委員】**

私は家庭的保育事業等部会にも参加させていただいているのですが、0歳児

からの3歳未満児の保育料も無償化になったこともあり、小規模保育事業所が増えてきていて、現に保育士さんが足りない状況の中で、正規の先生が本当に少ないのですが、それでも配置だけはしないと運営できないので、毎日入れ替わりのような形で先生方を配置していると思います。でも、3歳未満児のお子さんっていうのは、大人を信じるということや愛着を形成する大事な時期なので、愛情を込めて関わっていただけると、子どもたちも、10年後、20年後に大人を信じる気持ちというのが、色々なエネルギーに変わっていくと思うんですけども。そういうところでは本当に巡回してくださっているっていうのは、ありがたいなと思うんですけども、やはり保育の質や専門性の向上ということを、どこの場所に子どもたちがいても同じように関わっていただけるっていうようなことを願います。

また、保育園適正配置について、こういった会議では「こんなことをします」といった前に進むことについては説明をいただいているのですが、それに対する検証というか、小牧市では公立と私立の保育園、民間の保育園など増えてきているんですけども、そういったことを進めるということの意義とその効果という点についても、会議などで報告いただけるとありがたいなと思います。

#### 【鈴木会長】

そうですね。量の拡大は必要でありますけれども、やはり質の向上といったことも同時に考えておかななくてはいけないことだと常日頃感じております。他の市でも全園第三者評価などをやっているのですが、そういったことを何年か続けると質も向上していくんですよね。全園第三者評価をして、市が関わっていくとかなり質が上がるということを、私も実感しています。先ほど説明のあった保育士OBの方に色々相談に乗っていただくといったことも本当に地道に進めていけば、必ず質は上がってくると思います。質が上がって、満足度が上がると定着度も上がってきて離職率も減るというようなことになっていくのではないかと思います。最初の入口としては給与や補助金などがきっかけとなりますが、その先は保育士さんたちがどれだけ充実してやりがいを持っているかということが定着に向けて重要だと思います。出来れば固定の少数の大人と信頼関係を築くということがしっかりできるということが望ましい子どもたちの人格形成につながるので、保育士さんの採用からご支援いただけたらいいなと思っています。また、細かい相談機能ですとか補助支援というのは本当に小牧市では色々なことを始められて、非常に充実してきていると私も感じますので、是非このままですね、量も質も欲張りですけども両方推進していただけた



らと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了とさせていただきます、最後に部長より一言いただき、進行を事務局へお返しいたします。

**【事務局（こども未来部長）】**

委員の皆様におかれては、2年間の任期の中で様々な立場から色々のご意見をいただきまして本当にありがとうございました。先ほど、数年前に比べれば色々政策としては進んでいるという意見もありましたけど、実際には保育士不足の問題などは本当に深刻な問題で、まだまだ色々なところで課題があるということは、よく理解しております。簡単には解決できない部分もありますけど、こういった会議で厳しいご意見をいただきながら、少しでも前に進めたいと思っております。今年度で任期が終わりの方もいるかもしれませんが、これからも引き続き色々のご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

鈴木会長、長時間にわたりまして議事進行をありがとうございました。

委員の皆様におかれましては本日も慎重なご審議、また委員としましてのこども・子育て会議にご出席されましたそれぞれのご感想など、いただきましてありがとうございました。

小牧市こども・子育て会議は今年度4回開催させていただきました。皆様にはご多忙の中、長時間に渡りまして会議にご出席いただきましたことを改めて感謝申し上げます。

次年度の会議につきましては、現在のところ第1回会議は6月の開催予定をしております。年度が変わりましたのち、皆様5月29日をもちまして任期終了という形になりますので、任期満了に伴う委員の改正をしまして、その後開催をさせていただくことになりますので、顔ぶれの方も変わることもございますが、引き続き皆様におかれましては、それぞれのお立場で子ども・子育てに関する施策へのご意見をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれをもちまして、令和5年度第4回小牧市こども・子育て会議を閉会といたします。どうぞ交通安全には気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。